

閱 覧 用

平成 1 8 年度

第 3 回

赤磐市行財政改革審議会

会 議 録

赤磐市行財政改革審議会

事務局 ただいまの出席委員は13名でございます。本日は3名の方が御欠席でございます。赤磐市行財政改革審議会要綱第6条第2項の規定によりまして、過半数の方が御出席をしておられますので、この会議の方が成立いたしております。

この後、会長からの開会宣言、ごあいさつをいただき、引き続き議事進行のほど、よろしくお願いたします。

議長 ただいまから赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第4条第1項の規定によりまして、行財政改革審議会第3回の会議を開催いたします。

午前中、3つの施設を回りまして、委員にその状況を見てもらったわけではありますが、御苦労さまでした。

審議会でこのような試みをしたのは、私も幾つかの審議会に入ってるんですけども、初めてでありまして、そういう意味では非常に画期的な試みではなかったかと思えますけれども、どういふうなことになるのかなということ、私自身不安ではあったんですが、皆さんの御意見を漏れ聞いておりますと、非常によかったという御意見が多くて、試みてよかったのかなというふうに考えておりますけれども、何よりも皆さんのこの会の団結力といいますか、そういうものが非常に何か強まったような感じがいたしまして、同じものを同じ時間に皆さんで見るといふ行為というのは、非常にそういう意味ではよかったのではないかなと思っております。

きょう第3回ですけども、2月まで6回ありまして、これから幾つかの項目について審議していきますけども、こういう状況であればいい提言ができるのではないかなと期待しておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

それでは、荒嶋市長よりごあいさつをお願いします。

市長 実りの秋を迎えまして、大変いい季節になってまいりました。そろそろ稲刈りでこの地域においては大変忙しい時期になるんじゃないかなと、このように思っております。

本日は、大変お忙しい中を、きょうは午前中、熊山の公共施設の視察をしていただきまして、そして引き続き午後、この審議会ということで、皆さんには大変お世話になりました。心から感謝を申し上げる次第でございます。

本年度も、既に上半期が過ぎたところでございます。平成18年度におきましては、行財政改革審議会において、赤磐市の行財政改革大綱実施計画の進捗状況等について審議を6回していただくわけですが、本日は第3回ということで、会議次第にもありますとおり、事務事業等の見直し、人材育成の推進・確保について慎重に審議していただきたく予定いたしております。

今後におきましても、赤磐市の将来像である「人いきいき、まちきらり」を実現するため、市民の皆さんと一丸となり、各種関係機関の御支援、御協力を得ながら実施していく所存でございます。審議委員の皆様には、それぞれの立場から赤磐市行財政改革についての御意見や御提言をいただくとともに、なお一層の御支援、御協力を心からお願を申し上げまして冒頭のごあいさつといたします。大変お世話になりよろしくお願いたします。

議長 どうもありがとうございました。

ここで、赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第6条の第2項の規定によりまして、会議録の署名をお二人の方をお願いすることになっております。

委員名簿の順に、森本桂二さんがされる予定だったんですけども、御欠席ということなので、石原徳夫さんと岩同潔さんをお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 審議事項としまして、事務事業の見直し、そして人材育成の推進・確保ということで、審議事項上がっておりますけれども、その前に午前中に行いました公共施設の視察につきまして、御感想といえますか、御意見などをお伺いしたい。

そもそもこの公共施設の見学といいますのは、8月10日の第2回の会議の際に、民間委託の資料などいろいろ出たわけですけども、それについて机上で、直営であるか、あるいは委託をするのかということを議論しても、なかなかいい結論は出ないということで、やはり我々の目で直接施設や用地などをきちんと見ていく必要があると。その上で、この施設そのものが必要なのかどうかということ、すべての施設を見ることはできませんので、やはり点検をして提言していくというのが、責任ある態度ではないかということで試みたものでありまして、御意見いただければ。

副議長 まず一番初めに感じたことは、看板が少ないというか、ないということです。

場所の表示が、山陽を見ていただくと大体どこへ行っても、例えば社協の社会福祉協議会とか、どこへ行っても場所の名称というんですか、書いた看板があるんですけど、いわゆる山陽を外れたところへ行くと、大体場所が全然わからないと。地元意識というのか、その人たちだけしかわからないと。きょう一番初めに行った老人憩いの家の場合でも、英国庭園でもそうですし、石蓮寺でも、まず看板がないと。一方の道にはあるんですけど、片側の道を、道をかえたら全然場所がわからない。

やっぱり、まずそういう折角ある公共施設なら、もっと広く皆さんに理解していただいて、ただだれでもがそこへ行けるような状況をつくることからまず始めないと、利用云々そのものが、まず言う前の問題じゃないかなと思います。

もう一つは、老人憩いの家の場合、すべてが有料ではないんですけど負担分もあるわけですけど、例えば建物の管理は、地域で町内会は集会所の管理については町内会費ですべてを運営しているんですけど、あぁいった建物はいわゆる管理運営は直営で全部行政が負担するというようなことの矛盾さ。それから、英国庭園の一千何百万円年間の経費の中でいわゆる賃金が700万円、果たして臨時とアルバイトだけでこの施設をこのまま継続していいだろうかという問題。それから、石蓮寺についても、建物はすばらしくいいし景色もすばらしくいいんですけど、行く道中の問題とか、それから非常に道がわかりにくいという問題。それぞれの問題を抱えていることが、今までどうやってクリアされてきたんだろうかな、どういうふうにとらえて

きたんだろうかなということが、行って初めてそういうことが感じられました。そこは、ひとつ解決していけば、また価値観、付加価値なりいろいろ創造ができるんじゃないか。

議長 それぞれの施設、利用するにしても看板等が余りうまく設置されていないということで、なかなかよそから来られた方が利用しづらいんじゃないかということで、もう少しそのあたり考えてはどうかという意見だったと思うんですけども、やはりこういう意見も直接見たことによって出てくる意見じゃないかと思うんですが、きょうの感想などを述べていただいておりますけども、きょうですべて公共施設とか民間委託の話とか、そういう話をするつもりはありませんで、きょう見ていただいたような話を最後の第6回の2月8日ですか、この時点で一括審議したいと思っておりますので、きょうは初めての試みでもあり、取り急ぎ施設見学の御感想をいただきながら、次回やるかどうかということも考えたい。

このような施設見学を次回以降も、例えば午前中やって、午後またこういう形で会議をするという形態を引き続きやりまして、最終的には2月の6回目の会議で一括審議して、公共施設などに対して一定の我々の提言をしていくという段取りがどうかと考えているんですが。

委員 きょう見たところは数回見学しておりまして、内容の方も大体把握したような、熊山にもこういうふうな立派なところがあるんだなというふうに、もう少し市でもPR、これからしていただけるんだろうと思いますけれども、PRをよくしていただけたならば、もう少しここにも、赤磐市にもこんな立派なところがあるんだな、きょう先駆けて熊山を3カ所見ていただいたんですけども、感じましたところが、看板のないのもそうでございますけれども、いま一步PRの方法を考えてこういうふうなところが立派なもんがあって、こういうふうな遺跡があるんだというところ、特に石蓮寺の森林公園においては、というようなことを感じた。

議長 委員から、熊山のあの施設について、また改めて見たということで御感想を言っていたわけですけども、PRのやり方をもう少し考えていく必要があるという非常に建設的な意見が出たと思うんですが、ほかの方がいかがでしょうか。

委員 きょうしたように午前中視察をして午後会議ということをしていただけて、2月に、そうするとかなり具体的な提案ができるのではなかるうかという気持ちを持っていますので、できればきょうのような形をとっていただけたら、最後に具体的に提案をしてみたい。

議長 委員から、今後こういう形態を続けて、2月に具体的な提言をしてはどうかという御意見だったんですけども、どうでしょうか。

委員 今回見させていただいて非常に参考になりましたし、問題点といいますが、そういうところもよくわかりました。いろんな施設をまたいろいろ見ながら、その中でまた活性化の検討をやっていったらいいんじゃないか。

議長 今後におきまして、こういうふうな形で、前回8月に出された、245施設全部ではないんですけども、重立った施設を地区ごとに見ていきまして、それを今後の最終提言に生かすという方向でさせていただきたいと思っておりますけども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 11月9日ということで、第4回が予定されております。午後は財政の話が主な話になりますけども、午前中にまたほかの地区、まだ選定しておりませんが、選定しまして、その施設を見ていただくということになると思います。

ただ、赤磐市、非常に面積が広いということでありまして、例えば旧吉井町の場合ですと、見て、行って帰る、それだけでかなり時間とってしまいますので、今後は、各地区の施設を見たら、その地区のある支所で会議を開催してはどうかというのを提案したいと思います。

やはり、本庁でこういう形で審議するのもいいんですけども、支所もありまして、会議室もあるわけですから、その有効利用ということもありますし、やはり支所の実際の状況というものも我々も直接この目で見たいということもありますので、その各公共施設のある地区の支所をお借りしまして、そこで、午前中重立った施設を見まして、午後から支所の会議室を使いまして会議を行うという形態で、11月9日以降、させていただきたい。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 本庁とまた違うところへ行きますので、場合によっては遠くなる方もいらっしゃるんですけども、その点は御容赦いただきたい。

もう一点なんですが、きょうの昼食につきましては、初めての試みということもありまして、お弁当を用意させていただきましたけども、行革ということもありまして、次回からお昼のお食事につきましては自費でしていただきたいということも、あわせて提案したいと思うんですけども、事務局からも、お弁当なども用意しますと、具体的な金額を言いますと800円程度のお弁当を用意させていただくということも言っておられましたんで、そういう形で頼まれてもよろしいですし、御自分で持ってきてもらってもいいんですけども、いずれにせよ、次回から昼食につきましては自費でお願いしたいということなんですけども、その点もあわせて御了解いただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そうしますと、きょうの午前中の公共施設の点につきましては、また次回も同様の形態で行いまして、その当該支所で審議会を午後から実施すると。お昼のお弁当につきましては、自費でお願いしたいということをおわせて確認したい。

きょうの午前中の視察で言っておきたいことがありましたら、お願いしたいんですけども。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 きょうの視察の中身につきましては、2月、先ほど言いましたように、集中審議で意見をお願いしたいと思いますので、ぜひメモなどをとっていただきまして、忘れないようにしていただきたい。

それでは、会議次第に従いまして議事進行の方を進めてまいります。

きょうの式次第、2つの項目がありまして、事務事業等の見直しについてと、それから人材

育成の推進・確保についてということの2つであります。

これは、今年の3月に行財政改革大綱を我々の審議会でつくりましたけれども、その実施計画、22ページをあけていただきますと、ここに実施項目が並べられておりますので、ここをご覧になりながら、そしてもう一つ、人材育成の話は24ページにあります。この2つにつきまして、きょうは集中的に審議をさせていただきたい。

まず、この審議事項に入ります前に、前回委員から御質問がありましたので、その件につきまして審議をしましてから、きょうの話に入りたい。

まず、公共施設の見直しで、指定あるいは直営の判断をどうするか。それについての具体的な情報といえますか、検討できる材料、それを出してほしい御要望があったわけでもありますけれども、まだ庁内で協議において十分なされていないということでありまして、次回以降にそれは出しますので、もうしばらくお時間をいただきたいことで御了承いただきたい。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 もう一つは、職員の人件費の話がありましたが、職員の人件費につきまして、含まれていない経費の内訳について説明いただきたいということで、財務課長から説明を。

事務局 先般の8月の行革の会議で、人件費に含まれない用途に係る経費が、人件費の予算の説明資料の中以外にあるのではないのでしょうかという質問がありました。

資料の3ページですけれども、これに沿いまして款別に拾い上げてみました。結論から言いますと、合計で2億1,700万5,000円が人件費に含まれない人に係る経費ということで、臨時職員の賃金、それから臨時職員にかかわる社会保険料等が、区分上は物件費の方に回されるようになります。また、普通建設事業の方に人件費を充当しているのが190万円あります。そういうことで、2億1,700万5,000円が、この前に資料を出しました人件費のところへ足していただけたら、人件費総額ということになります。

なお、民生費の人件費と教育費の人件費が圧倒的に多い数字になっとりますけど、民生費の臨時職員といいましたら保育園の保育士、調理員が主なものです。それから、教育費につきましては、学校給食センターの臨時的調理員、それから運転手、それから各地区にあります公民館、図書館等に雇用している臨時職員が主なものとなっております。

議長 何か御質問ありますでしょうか。

委員 特段ございません。

議長 それでは、審議事項に入りたいと思いますが、(1)事務事業の見直しについて、それから(2)人材育成の推進・確保について、事務局から、一括して説明をいただきまして、それから質疑に入りたいと思います。

事務局 行財政改革の実施計画の主要施策の中から、今回は事務事業等の見直し、それから人材育成の推進・確保につきまして、進捗状況を一括説明させていただきます。

事務事業等の見直しについてですが、まずその中で事務事業評価制度です。

この制度の導入ですが、事務事業を一定の基準によりまして評価をし、その結果をもとに見直しを行いながら、簡素で効率的な行財政運営を推進するものです。

この制度につきましては、現在の進捗状況ですが、この制度の導入に際して、制度のノウハウを持っております民間の業者を利用して行いますが、その業者の選定を7月に業者からの提案で行いまして、契約を行い、そして現在では評価方法の検討であるとか評価、これは今年度は試行的になりますが、その事業の選定などの作業を行っておりまして、また具体的には10月31日には職員の中で幹部及び職員を対象として研修会の実施を考えております。

それ以後のスケジュールとしては、評価の試行、具体的にやってみるという試行ですとか、それから次年度、19年度の部分導入に向けての検討を加えていくということです。

この評価制度ですが、大きくこの行政評価という大きな枠でくくりますが、これには として大きな大局的な見地から政策を評価するような政策評価、それから という事で、それより少し具体的な施策評価がございます。それから、3点目が事務事業評価ということで、大きく3つの評価がございますが、今回赤磐市では具体的な事務事業評価ということを取り入れて導入していくということです。

それから、この事務事業評価制度のスキーム、枠組みについて簡単にまとめております。

まず、一番下の枠ですが、予算要求に先立ちまして、各担当課におきまして所管いたします事務事業を事務事業評価シートという評価のための資料を作成いたしまして、まず課で評価をいたします。

それから次に、各課で行った評価を、事務局の企画課で担当いたしておりますが、事務局に提出いただき、原課に対してヒアリングを行います。

続きまして、企画課でその結果を取りまとめまして、市役所内部で組織いたしますもう一つ上の、これは仮称でございますが、事務事業評価委員会なる評価機関に報告しまして、その内容を調査・検討を行い、その内容を評価いたしまして、その結果を市長に報告し、市長が判断するというものです。

そしてまた逆に、上の市長からそういう判断が出ますと、調査結果は担当課へ通知しながら、担当課においては予算要求などを行うことといたしております。

この調査結果は、最終的には市民に公表してまいるといことです。

それから、18年度の全体のスケジュールをお載せしております。10月には、対象事業の選定、職員の研修であるとか、評価調書の作成であるとかいった作業をしております。

この制度についての周知徹底を図っていくということで、研修会を開催するという事です。基礎研修ということで、係長以上、それから担当者ということで、10月31日に行う予定にしております。

それから、事務事業の関係を、どういったものがあって、具体的には16ページにその参考例を挙げておりますが、各課で担当する事務事業を表の中の一番左の方に列挙していただきまし

て、ある程度それを細かいものに分類しまして、担当者が、その事業にどの程度かかっているかという業務量調査、作成していくということで、現在この作成作業を行っております。

それから最後に、こういう様式におきまして、それぞれ所管する事業についてどうかという評価をしていくという評価の様式です。

そういったことで事務事業評価制度につきましては、現在導入に向けての具体的な準備を進めております。

それから2点目、公共交通の体系の見直しですが、これは合併前から旧町で運行してまいりました市営バス、福祉バス、スクールバス等の運行形態、それから運行路線についての見直しを図っていくというものです。

今年度から見直しを行いまして、19年度から、できるものから順次部分的な改善を行っていくということです。

進捗状況としては、5月に庁舎内の生活交通についての調査研究をする庁内組織を発足させまして、その後6月19日には担当課長で構成いたします生活交通対策委員会を、それから7月7日には部長以上で構成いたします生活交通の対策本部を開催し、各交通体系の現状と課題についての取りまとめを行い、7月14日には議会の交通問題特別委員会へ報告しております。

現在、来年度に向けての具体的な見直し案を検討中でして、近々にまた議会へお諮りしてまいるといことで予定しております。並行して、スクールバスの運行の適正化についての課内での検討を行っております。

それから、9月にスクールバス検討委員会（仮称）設置予定とございますが、これは委員会を予定しておりましたが、これは関係者の内部、学校であるとか保護者、それから教育委員会を交えた内部での検討会ということで、行うということです。ですから、スクールバス検討委員会という、設置予定というのは内部による検討ということで訂正願いたい。

それからまた、赤磐市には片上鉄道の廃止に伴うバスが運行されております。これにつきましても、運行会社である備前バス、美咲町から備前片上の駅の方まで走っているバスです。このバスを現在は片上鉄道沿線地域活性化対策協議会、沿線の市町村でバス会社の方に委託しまして運行しておりますが、この協議会を通しまして赤字部分の補てんを行っておりますが、この補てんにつきましても赤字額が膨らむという現状から、今年4月に乗降調査等を行いまして、今後の運行便数の削減等を見直しを含め、経費削減を強く会社にお願ひしていくということにしております。

なお、本路線、その美咲町吉ヶ原から備前片上間については今後も存続させていくという方向で協議会内での意見は一致している。

これにつきましても、平成17年度生活交通などの事業実績と生活交通体系図をお目通しいただけたら。

事務局 続きまして、イベントの統一でございますが、これにつきましても合併前から旧町に

おいて行ってまいりました各種イベント等につきましては、合併に際して市の一体化を図る、これは総合計画の方にもありますが、一体感と和のある市民参画のまちづくりという観点からも、類似性のあるものにつきましては、一体化を図るといふうにいたしております。

まずその中で、8月12日には熊山地域の河川敷におきまして花火大会を実施、それから来る12月22日には赤磐市ふるさと祭りの実施を予定しております。こりは旧来山陽、吉井、熊山のふるさと祭りがございました。それから、赤坂地域の地区の祭りというのがございました。それを統合いたしまして第1回の赤磐市ふるさと祭りの実施を行うということでございます。

そのほかには、主なものとしましては、教育委員会で対応してまいりました成人式、これについても平成18年から山陽ふれあい公園でまとめて1カ所で開催いたしております。

また、去る10月8日には、スポーツレクリエーションということで、旧山陽町、旧吉井町で開催しておりましたスポレクフェステを統一的行うということで、ふれあい公園で、それからまた各地域のB & G海洋センター等々、それぞれの会場で行いまして、統一して対応いたしております。

議長 事務事業の見直しの中の3項目について、事務局から説明がありまして、事務事業評価制度、それから公共交通体系の見直しの話と、そしてイベントの統一ということで、花火大会等の実施内容ということが説明あったわけですが、御意見、御質問等ありましたら。

副議長 花火大会を熊山で開催したんですけど、今後地域へ、熊山で根づかせて運営をしていくということではありますが、何か地元の人たちから駐車場の問題がかなり出ておって、車をとめる場所が非常に大変だったと。何とかそれを検討していただきたいという声が出るとんですけど、反省会か、検討会とか、事業の内容についていろいろお互いに話し合ったと、関係者を集めて協議したというようなことはやってないんですか。

議長 イベントの統一の話のところ、花火大会を事例にされまして、熊山の話が出ておりましたが、合併してやり方がかなり変わっているわけですし、そのあたり、実施側としてどのような評価をされているのか。そういうことも含めて、回答いただければ。

事務局 花火大会ですけども、今回、赤磐市として初めてやらせていただきました。以前は、旧熊山町で行っておられたようでございますけれども、市としてするのは初めてです。御指摘のように、駐車場の問題が反省点の一番の課題です。反省会につきましては、そういう問題を含めまして、職員の中では問題点を抽出しまして今後の対応を練るようになっております。

駐車場の問題につきましては、今まで、そこまでの熊山でやられたときの駐車場の状況から見ても、大丈夫だろうということで、かなりの量を用意させていただいておりました。若干、遠いところもございましたけれども、河川敷をすべて利用いたしましてやっておりますけれども、やはり各地から来られまして、どうしても渋滞なり最終的には置けない方も出てきたということで、今後につきましては工業団地の方へお願いするような計画もいたしております。

十分対応できるような形で検討をしたいと、そういう来年度に向けての反省を踏まえまして作戦を練っているところです。来年につきましては、そういうことも踏まえまして、やりたいと思っております。

副議長 それから、熊山の地元の地域の中に、高齢者の方たちがイベントに何か協力してあげたいと、ところが夜暗くなってしまうとなかなか行ったり来たりが大変だということで、その辺もひとつ呼びかけを検討していただきたいなという声もあるんで。例えば銭太鼓ですかね、そういうことで一生懸命あちこち協力してイベントに参加しておられる方たちもおられるんですが、大分高齢化になっていかれて、協力したくても夜がおそくなったりしたり足元が不便だと、どうしても協力できないと。かといって、地元で行事を、イベントをやるのに、何かひとつ手助けがしたいということで、そういう声もあるわけなんで、その辺もひとつ今後来年以降、検討していただきたいなと思うんですけど。

事務局 地元の芸能発表ということで御協力いただきまして、各地区から7団体出席をいただいております。募集いたしまして、出ていただいております。御指摘のように、夜間でございます。夏とはいえ、花火を上げますのが8時からという設定でございます。完全に暗くなりましてからの設定であります。その前を2時間ぐらいとりまして、芸能イベントを行ったわけでございますけれども、時間的なこともありますし、夜であるというふうなことから、なかなか出ていただけるような団体等の制限等もございます。今後も十分検討して、そのあたりも、また夜の道ですので、危なくないようなというところもございますので、あわせて検討させていただきたい。

副議長 このイベントの関係ですが、今度、花火は熊山で、ふるさと祭りは赤坂で実施されるようですが、イベントの選定、それは十分それぞれの地域性を検討した上でお決めになっておられると思うんですが、それじゃそれを外れた地域は何をやるかとかいうことも、一つは検討が必要じゃないかなと思うんです。せっかく地域の活性化を片一方でやりながらも、それに外れたところがあったら、それは何で地域の活性化を図るかということもひとつそれぞれ検討が必要だし、また地域には地域審議会というのがあるわけですから、地域の活性化についてどういうことが要望されとるかとか、どういうことを望んでおられるかというようなことも、一つは検討する必要もあるんじゃないか。

事務局 今月の22日の日曜日に、赤坂のファミリー公園でふるさと祭りを行います。今まで山陽地域では11月の下旬にこの市役所の前で、ふれあい広場で行っておりましたし、吉井地域においても市役所、支所の前でふるさと祭りを行っていました。そういうことをあわせまして、今回は赤坂のファミリー公園で全体のふるさと祭りをという計画にいたしています。

イベントに出ていただく方につきましては、一応募集をいたしまして、今団体の方に出ていただくというような計画をいたしておりますし、またテント村につきましても、約40テントぐらいが出ていただけると。各地域でけれども、今計画をしているところです。

今後につきましては、どこですかという中で、今回は赤坂のファミリー公園にさせていただきたくても、場所の問題あるいは駐車場の問題、またイベントに参加していただく方の行き来の問題等ございますので、十分今後につきましても検討していきたいと思っておりますし、また各地でのイベントについてもPR、また11月にはこれ里ワインまつり等もございませう。11月12日ですけれども、そういうこともあわせて、PRしながら、皆さんに御参加をいただきたいと思っております。委員の皆さんもぜひとも御参加をいただきますように、よろしくお願ひいたします。

副議長 2番目の市営バス、福祉バス、スクールバスの運行の業者の選定等も含めてなんですが、この福祉バスとかスクールバスの業者の選定については、これは一つの規定とか、そういう何かの選定する基準というのがあるんでしょうか。バス路線は、これは市にとってはかなりの需要度を増す内容でもありますので、業者を選定するのに一つの基準をきちっと設けて、それに適合するとか適合しないとかいうことの一つの基準に基づいて業者を選ぶべきじゃないかなと思うんです。これだけ内容の幅の広いことを決めるなら、やっぱり業者選定基準というものもあっていいんじゃないかと思うし、当然入札制度も行われるだろうと思ひますが、その辺についての取り決めはあるんでしょうか。

事務局 委員からの質問の市営バスとか福祉巡回バス、これの決める基準という質問ですけれども、今まで各町でそれぞれ業者を選定し、決めております。当然、その必要な巡回バスなり市営バス、スクールバス、当然必要な基準を設けて、それが運行できる業者を選定させていただきます。

合併までは毎年同じ業者と、見積もり等によりまして示談を行っていったという現状でして、その辺のところもいろいろ見直す必要があるであろうということから、見積もりでなしに、可能な業者によりまして業者指名によりまして入札制度に持っていくという状況です。当然入札参加された業者につきましては、その運行に支障のない業者ということで、一応基準はこういうものという盛り方はしてありませんけれども、当然運行するのに必要な条件を備えた業者ということをやっておりますので、御理解をいただきたい。

副議長 業者の参入については、いろんなうわさ話が飛んだり、誤解を招くようなことがいっぱい出てきております。また、権力争いみたいなものもそこに入り交じって、大変な混乱が起きているような気がしますし、そういうことを払拭するには、一つのきちとした基準が当然必要だろうというふうに思ひますので、そういうことを市民の皆さんにも理解していただいたり、業者の皆さんにも熟知していただいて、こういうことに基づいて業者の選定をしているんだということを明らかにする必要があるんじゃないかなと思ひますので、ぜひきちとした取り組みをしていただきたい。

委員 赤磐市の花火大会は何か熊山地区にずっと決まったように今お聞きしたんですけど、ドイツの森で行われておりました吉井地域のサマーナイトフェスティバルもすごく盛大に行わ

れておりましたので、3年に一度ぐらいは吉井地域でもしていただけたらと思います。

事務局 ドイツの森のサマーナイト花火大会ですけど、これはドイツの森がやっておりますので、赤磐市が直接やっていないので、ドイツの森、今回はなかったんですけども、ドイツの森の御都合によってなかったということをお聞きいたしております。

また、再開については、何とも私の方では申し上げることはできませんけれども、そういうのがあれば、一つでも多くあればよろしいかなと思っております。

委員 吉井地域のサマーナイトフェスティバルの花火大会というのはどの花火大会のことを言ってるんでしょうか。

事務局 これはドイツの森でございます。ですから、このサマーナイトフェスティバルのときに、イベントとか、あるいはテントとかいうのを出してあったということでございます。イベントとして参加をしておったということでございます。

議長 吉井地区のサマーナイトフェスティバルの花火大会は主体がドイツの森だということですか。

委員 これは資料をつくられるときに、私たちが誤解を招くような文章になったんだろうなと思うんです。吉井地区サマーナイトフェスティバルの花火大会、熊山地区花火大会の統合と書いているので、委員はそのところでやっぱり思われたと思いますし、私もそんなふうに誤解をしかけていましたので、その辺のところじゃないかなというふうに思いますが。

議長 ですから、主体は熊山地区の花火大会という中にドイツの森の花火大会が一緒に入ってた。

事務局 吉井地区サマーナイトフェスティバルの花火大会と熊山の花火大会は統合というか、両方は市がやってるような誤解を与えるような文章になっております。

議長 そうです。そんな文章です。

事務局 サマーナイトフェスティバルについてはドイツの森がやっております、それに我々がテント村を出すなりイベントで参加をしてるような状況でございました。それから、熊山につきましては、旧熊山町がやっておった花火でございまして、これを統合という言葉は若干誤解を招くような表現でございまして、失礼いたしました。

事務局 事務局からも、申しわけございません。この記載方法につきまして、吉井地区の、このままの文章であれば先ほどの御指摘のとおりでございます。資料の作成方法について、皆様に誤解のないように今後は十分気をつけてまいりたいと思っておりますので、御容赦のほど、よろしく願いいたします。

委員 イベントの統一の話が出ておりますが、山陽町でも花火大会、盆踊り大会というのがあったんですが、これとか、それからいろんなそれぞれ統合されて、行革からいいますと、参加人数がそれによってふえたのか減ったのか、あるいは予算的に経費が減ったのかどうか。それからまた、どういう効果があったのか。そのあたりが全然説明がないんですけども、行財政

改革からいうと、統一して人がふえて効果が上がったと、経費も減ったということになれば、それが一番いいんだと思いますが、余り人がふえてなくて、減ったというのであれば、またこれも問題になるであろうし、そのあたりが今後も今のふるさと祭りであっても、それぞれの町がやっておったんですけども、これが実際に人が減りそうなんかどうか、そのあたりがまだ見えてこないんですが、それから成人式にしても1カ所にまとめることはいいんですけども、実際に参加人数がどんどんどんどん減っていくような状況であれば、行革の意味もないし、そのあたりがどうなんか、花火大会をやって、何万人参加されとったということですが、実際に山陽町でも盆踊り大会にかなりの人数が参加されておったようですし、そのあたりがどうなるんか、お教えいただきたい。

議長 熊山地区だけではなくて、山陽地区なども花火大会、盆踊り大会があったという中で、そのあたりの話がないんですけども、そのあたり、合体して費用対効果がどういう状況だったのかということなんですけども。

確かに、非常に行財政改革ということでは重要な点だと思いますので、イベントを統一するというのは、やはり地域にとっては非常にある意味活性化がかなり妨げられるわけですから、それを犠牲にした上での開催になりますので、そのあたりの状況を説明してください。

事務局 全部の参加人数、費用対効果等々、全部把握しておりませんが、その中でも26ページの資料をご覧ください。

ここに成人式及びスポレクフェステの概要ということで、まずその表の中の上段の方に成人式がございます。この表、成人式につきましては、平成17年各旧町、4町におきまして行っておりましたものを、平成18年には1カ所で行っているということで、参加人数的には460人ぐらいが420人ですから若干減ってはおりますが、これもまだ1回目だけですので、どうかなというふうなことがございますが、ただ事業費といたしましては、合計しましたら194万円が140万5,000円ということのでかなり削減になっておるといことです。

19年度につきましても、予算額150万円程度で、大体、参加人数、これも成人される年代によって対象者が変わってきますのでわかりませんが、現在のところでは、これも実行委員会を設定いたしまして準備を進めているというふうに聞いております。現在のところでは500人程度の予定であるとお聞きしております。

ですから、17年、18年で比較いたしますと、参加人数は若干減ってるのかなと、それから事業費とすれば54万円程度削減になっておるといことです。

それから、スポレクフェステですが、スポレクフェステにつきましては、平成16年度、これは従来山陽と吉井の方で行っておりました。それぞれ参加人数が4,300人と600人ということで4,900人、それから事業費が合計で250万円弱ですが、18年度、これもまだ全体の参加人数とか事業費をお聞きしておりませんが、予算ベースでまいりますと、参加人数は5,000人程度、それから事業費が180万円程度でお聞きしております。

ただ、やはり参加人数は別といたしまして、事業費はやはりそれぞれ削減になっておるとい
うことが言えると思います。これは予算ベースですから、精算を見ないとわかりませんが、
16年と18年度においてはそういうふうなことが言えると思います。

それから、あとの花火大会等でございますが、それについてはまだ資料を持ち合わせてござ
いませので、申しわけございませんが、24ページに、この赤磐市の花火大会の実施内容とい
うのを掲げてございます。24ページに全体の内容をおつけしておりますが、来場者が警察発表
で約2万人ということで、交通渋滞、それから駐車場不足もありましたが、多くの方の参加を
いただいたということで伺っております。

事業費も約500万円ということで、お聞きしております。

議長 御質問させていただきますけど、今のイベントの統一の関係ですけども、行財政改革
ですので、イベントを統一されて、少ない費用で最大の効果を上げるというのはよくわかるん
ですが、ただそれぞれの地域にとって、やっぱりお祭りというのは、非常に地域の団結とい
いますか、人々の交流を深める上でも大きな意義があると思うんです。ですから、そういう目
に見えない効果というものがやはり地域の活性化にはあると思うんです。

ですから、単純にイベントを統一されてよかったのかどうかというのは、やはりこれはす
ぐ難しい問題で、できればこれまであった地区で、そういうコミュニティーレベルというか、
先ほど山陽町の花火大会という話がありましたけども、そういうことをやろうとされる意図と
いいですか、それは全くないのかどうか、イベント統一されてもいいんですけども、交互に地
区を回るような形のイベントというのはどうなのかなというふうにも思うんですけども、これ
まで花火大会を各地でやっておられたわけですから、当然花火ができる場所とかあると思いま
すし、そういうことも考えられてはなと思うんですが。

委員 そのイベントの話が出たので、胸が痛むことがあったので発言させてください。実
は、ふるさと祭りについての出店をする会議がありました。そのときに、イベントは当然行政
が行うものという感覚があたりの方だったのかなと思うんですが、来年のことは今すぐ申し上
げられませんかという、来年はどうなるのかという質問に対して、行政から、実は来年は確たる
約束はできません、申し上げられませんかという回答に対して、あんたらの首を二、三人切りゃ
あできゅうがというような発言がありました。私たち市民が、そういう軽々な言葉を発して全
部行政に負担をかけていくようなことではいけない時代に我々は来ている。だから、この意識
をどういうふうにしたらええんかなというのを私はとても強く感じたんです。

だから、イベントも行政の支援がなければなかなかできにくいけれど、私たちはこれから考
えを方向転換して、自分たちで、いろいろな商店街の店主さんたち、商工会が元気を出して
やっているように、そりゃあもらえたらうれしいけど、もらえなくても地域を活性化するために
私たちはやるんだぞという姿勢を打ち出すようなことを考えていかなければいけないなとい
うのをその会議に出て強く感じたことなんです。だから、その辺のことも、我々が意識をしなが

ら、これを進めていかなければいけないなと思っています。

議長 確かに、そういう行政依存といいますか、市民の方も役割分担といいますか、やるべきことはやらなければいけないわけですけども、当然、一方で行政のサポートというものもないとなかなかできませんので、そのあたりの兼ね合いといいますか、どういうふうなスタンスなのかということ、事務局で、もしお考えがあればお話しいただきたい。

事務局 イベントの話ですが、当然イベントも従来は市がほとんどお膳立てしまして、皆さんどうぞと、お願いしますというふうな形が多かったというふうに思います。今後は、先ほどお話がありましたように、やはり地域ごとの地域の活性化のためのイベントというのにも必要になってまいりますし、これからある程度一まとめにするイベントの方向も必要です。その中で、市が一から十まで全部して、はい、皆さんどうぞというんじゃないし、市もこれだけのことをいたします、それから皆さんの方もお願いしますというふうな、ある程度持ち寄りという言い方がいいかどうかわかりませんが、それぞれが工夫をしながら、財政の厳しい中で、やはりイベントというのは目に見えない力、やはりよかったなあとか、あときの感激とか、いろんな思いというのがありますので、やはりそういう思いを達成するためにも、一方的に市が予算をつけてやるから皆さんどうぞというんじゃないし、市もやるから皆さんにもお願いしますよという、そういった姿勢も必要になってくるんじゃないかと思っております。

そういった意味でも、市も、財政も厳しい厳しいと言いながら、そういったイベントもやはり必要であるというふうなことも認識しております。

今後は、行政が一方的ではなく、各種団体、地区町内会、そういった方たちと一緒にイベントを盛り上げていく、つくっていくと、そういった姿勢を市もこれからは皆さんと協議しながらしていく必要があると考えております。

まだ、具体的にどうこうというのはございませんが、これも今後市の内部で協議をしながら、そして皆さんと打ち合わせをしながら行ってまいりたい。

議長 これまでのような地域レベルの、旧町レベルのようなイベントなども、場合によっては統一ということだけではなくて、実施される可能性もあるという意味でしょうか。

事務局 イベントの話が大分出ておりますので、現実なり、実際にやっておる状況を報告させていただきたいと思えます。

イベントにつきましては、今回は22日にある、旧赤坂町のファミリー公園で行いますふるさと祭りについては、4町合併をした一体感を醸成するために1カ所でやった方がいいんじゃないか。今後どうするかということもありますけれども、そういう大きな目的がございます。

それで、イベントの費用ですけども、やはり地元の出してくださるテント村の方については、ある程度今までの経験があったり自分らの段取りができておったり、いろいろ状況、まちまちでありますけれども方向づけができておると思えます。

それから、芸能発表につきましても、やはり赤磐市広くなりましたら、役者が多うございま

して、出てあげるといふ団体が非常に多うございます。そういうところの時間制限等がございますけれども、そういうエレメントといひますか、要素はかなりそろっておるんです。

それで、イベントにかかる費用につきまして、主に一番何がかかるといひますと、やはりメインのステージの事業でございます。今回、赤坂で行いますふるさと祭りにつきましては、芸能人、毎回どこでもございますが、芸能人を呼んできまして、ある程度のRSKのラジオの公開録音という形でやります。こういう費用と、あるいはテントを張る、テント、それから発電機、そういう裏方の費用が相当かかっております。こういうものと、やはり皆さんが出ていただくような形とのセッティングになっておりますので、今後とも行政改革の中におきましては我々もやはりそういうところも踏まえて現実考えていかなければ、皆さんの御協力もいただきながら、総合的に考えていかなければならないと考えております。

それから、花火につきましても、打ち上げ、今回2,000発打ちました。ばらばらでするよりは一回で2,000発打った方が単価的には安うございます。500万円かかっておりますけれども、大半は花火の打ち上げ費用と、それからガードマン、地元の消防団にもいろいろお世話になっておりますけれども、やっぱりガードマン、やはり夜ですんで、発電機とか、そういう投光機の関係、それからステージのセッティング、こういうものにやはりかかっております。

これにつきましても、花火大会で約2万人の方に来ていただきましたけれども、旧熊山町で今までやっておりました以上の駐車場なり段取りはさせていただいておりましたけれども、さすがに赤磐市になりまして、もう少し足らなかったということで、もう一步駐車場の規模を拡大するなり考えていく必要があるんじゃないかろうかということでございます。

花火の数につきましては、2,007発がいいのか2,006発がいいのかというようなところでございますけれども、費用的には駐車場が広がるあるいはガードマンがたくさん要るといふようなところですので、こういうことの費用対効果につきましても、かなりの方に来ていただいておりますけれども、大きくすればいいという問題でもございません。中身をよく考えて、やはり地域でできるものは地域でするなり、あるいはまとめてするなり、そういうことも総合的に検討する必要があるかと思ひます。

花火につきましては、100m以内に建物があつたらいかんといふような、いろいろな規制がございますので、現在では熊山の河川敷が一番いいなといふふうには思っておりますけれども、やはりそういうことを含めまして十分検討していかなければならないと思つてます。

議長 イベントの統一にかなり話が集中しておりますので、あと事務事業の評価、それからコミュニティバスなどの話などで意見等ありましたら。

委員 事務事業評価についてですが、11ページに、4番、評価の対象といふのがございます。ということで、事業選定を、事務事業評価の対象になる事業の選定をするということで、ここに考え方とか、あるいはそもそも事務事業評価の対象外に外してしまう事業は(1)ですよといふようなことはあるんですが、ここの事務事業評価の対象になる事業の選定についての考

え方について、簡単に御説明いただければ。

議長 事務事業の評価の基本的な話になりますけども、事務事業の対象、これの基準はどういう考え方でございます。

事務局 事務事業評価を行う事業の選定でございますけれども、これが今現在こちらの方、頑張っって導入を検討してるということで、当然岡山県内でも岡山市なんかは先進地として今までさまざまなことをされてたわけなんですけど、そういったところを参考にしながら、現在、実はまだ考えてるところというところなんです。

当然のことながら、市民の皆さんに密接に関連する事業であるとか、いわゆる内部管理的な業務というのがなかなか評価し辛いというのがこの制度の共通の認識だろうかと思いますので、そういった市民の皆さんに関連する業務であるとか、さっきも話題になりましたイベント事とか、そういったことが主に対象になってこようかと思いますけども、現在まだいろいろと考えているところですので、なかなかここに書き切れていないということがあります。もう少しお時間をいただきましたならば、よりわかりやすく、よりよい事業の選定の方針ということがお示しできるかなというふうに思うんですけども、現在のところはとりあえず除くものから書いておこうかというところで載せておりますので、今の質問の趣旨にお答えできているかどうかわかりませんが、市民の身近な事業がどのように行われているかが評価の対象になっていくんだよというイメージで、御理解いただけたら。

委員 18年度の予算説明資料の中にも、たくさんの補助金、助成金あるいは貸付金のたぐいもあるんでしょうか、こういうものがあるんですけど、市民の皆さんに直接かかわる事業ということになると、今申し上げたような補助金、貸付金、助成金のたぐいが一番に対象になると考えていいんでしょうか。

事務局 御指摘のとおりでして、当然、そういった補助金、助成金といったものは、この行革大綱の中でも見直しの対象になっておりますので、しっかりと評価をして市民皆さんにその評価結果をお示しして、妥当性とか合理性といったものをお示ししながら、適正な補助、助成を行っていくということになるかと思いますけれども、先ほどのスキームでもお示ししましたとおり、まず事業課でいったん自分で評価すると。私ども事務局、企画課になりますけれども、そこでヒアリングを行う。そうしまして、市の幹部によります評価委員会、仮称ですが、そこで評価の全体的なバランスを見ながら評価をしていくという流れになりますので、評価が悪ければたちまち切られるのかということにつきましては、違った観点からの評価というのと、シートで評価が低ければ切られるのかといいますと、必ずしもそうではないということです。そういうことを積み重ねていながら、まだ導入しかけの制度です。

知識の蓄積もございませんので、これも先進地の事例等を研究しながら、適切に行ってまいりたいと思いますが、補助金、助成金、これも対象になるのかという質問に対しては、当然なりますということです。

委員 事務事業の対象を選定するという一方で、基本的にすべてをやるというわけではないというのが前提になっようなんですが、少なくとも、例えば補助金、助成金、貸付金、そういうものについては網羅的にすべてやってしまうということも一つの案ではないかと思えますので、これは意見ですので申し上げたい。

議長 御意見ありませんでしょうか。

副議長 事業、ヒアリングを行って、その後事業評価をして、事業決定していくわけですけど、例えば、事業によって、人数によってのことじゃないですよ、例えば対象人数が減ったり増えたりによって予算がどうのこうのということじゃなくて、例えば何かの建設事業なり事業を行うときに、予算が足らんから増額をし、そしてしばらくしたら、何カ月か後になったら減額補正をします。結果的に不用額が出ると。そうすると、これはどんな状態でヒアリングをして検討してこの事業は行ったんじょうかということが、多々今まで私の経験の中ではあるわけです。

そうすると、余り不用額のことを言うたら、ほんなら仕事やこうできりゃせん、それは結果論じゃと。だけど、こういうような形で評価をしていくな、かなり精巧な事業計画なり予算立案ができるんじゃないかと。そのことに基づいて、結果論的に、例えば担当職員なり原課における評価、これらは具体的に先進地なんかではどういうふうにされているのか。それらをきちっと職員に意識を理解してもらわんと、本当に責任持っておまはこれを出したんかとか、それぞれの原課で検討したんかというようなことにつながっていくんじゃないか。

びびってしまうんじゃないかと思うんです。職員なり担当課長なり、どういう考え方でこういう事業のことを考えたんならと、こういうことになるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどういうふうに調査されているのですか。

事務局 先進地の状況はどうなっているのかという質問です。

この事務事業評価は、こういう立派なことは書いているんですけども、これを導入した自治体がすべて幸せになっているかというと、必ずしもそうでない。まだまだ研究途上の制度ということで、どこの自治体でも苦労されてるということです。職員、担当課長が萎縮するのではないかという心配、質問ですけれども、これは当然最初やり始めたころはそういったことがあると思います。当然、職員がこういう制度をやり慣れておりませんし、評価ということについても大きな抵抗が予想されているわけですけれども、これは評価の練習という語弊があるんですけども、こういうプロセスを重ねていくことで、市民の方を向いた仕事の仕方というもの考える、そういう道具の一つとして導入するということでもございますので、そういったことは委員の指摘も含めながら今後よりよい制度になるように検討していきたい。

委員 それに加えてお願いなんです、この事業評価をするときに、ハード面は比較的やりやすいと思うんですが、ソフト面の方はとても目に見えにくいので評価しづらいところがあると思います。でも、その辺のところを断腸の思いで評価しなければいけないものと、それから

断腸の思いで、どんなに我々行革の委員に抵抗されても押し通していかなければいけない部分もできてくるんじゃないかなということ予測しますので、私たちが納得できるような確たるものを持って説明をしていけるように頑張っていたきたいなということを思います。そして、決してソフト面を軽々に考えないで、堂々と私たちの前に提案してやっていただけたらというお願いです。

事務局 委員の指摘、当然のことだと思いますので、これは評価が低ければ必ず切られるのかということ、そうではないと。評価の低い事業でも、執行部として確たる意思があれば、それは続けるということになってこようかと思います。いずれにしましても、各事業担当課、これがこういう事業を行っていくのはこういうことだという確固たる信念、そういうものを持って仕事をするということを明らかにしていくための制度でございます。委員の意見を十分に踏まえて、検討してまいりたい。

議長 コミュニティバスの話がまだありますけど、どうでしょう、何か意見ありませんでしょうか。

委員 バスのことですが、これは資料21ページですか、これを見る限り、福祉というのがついておりますから、それでしょうが、子供が乗る通学の関係もあるようで、特に最近小さい子供が災難に遭う事件が、北海道あたりでも教育委員会がうそをついて黙って何年かたって断わりをしようりましたが、ああいう格好にならんように、いろいろ配慮してやらんと、起きてからではおせえということがありますし、それからお金がもちろん重要ですから、ですけども子供が全体減っておるとい、最近少し増えとんでしょうが、学校へ行かれる子供が少ないときには、経費がある程度かさむじやろうというのは、当然と思うんです。ですから、将来の大きな財産ですから、子供は、そういうものに減らすことによって、ただ経済合理化だけで行革の対象にして本当にいいのかどうかという、かわるもんがあるんならええんですが、内部の返答が優先してありましたから、それはそれでよろしいが、もう少しいろいろな面で配慮をされて、案をつくれんといけんのじゃないかと、そう思ったので申し上げておきます。

議長 委員から公共交通の体系につきまして、特にお子さんの話ということで、最近事故が非常に多うございますけども、そういう安心・安全という、今非常に行政の中では大きな柱になってますが、そういうものを守るといことも含めて、こういう公共交通の体系というのは配慮されなければならないんじゃないかということ意見を意見として出されたと思うんですけども、事務局としては、その辺のスタンスといいますが、どういうふうに考えられてるのか。

事務局 生活交通の関係に絡みまして、スクールバスのことについての意見だったと思えますけれども、この関係につきましては、当然そういう面もございますので、基本的にはスクールバスは別のような形態でございますけれども、一応現在のところ行政としましては、この赤磐市全体での生活交通の見直しとあわせて、学校におきますスクールバス等もあわせて見直しを今現在行っておるとい状況です。

いただきました意見等は十分検討させていただきながら、よりよい交通体系へ持っていきたいと思っております。

委員 熊山の方のバスが運行していただいているのは病院バスの利用者が大変喜んでおります。病院へ通うのに、年寄りが多い時代になっておりますので、病院バスで来院、しかしながら、熊山駅の接続の列車がちょっとできないな、一日のうちに何回できるのかなというような声をよく聞きます。それで、マイカーで行く人はいいけれども、バスに乗る人が停留所が少ないということと、それから熊山駅の接続をいま一步考えてほしい、これは旧熊山の方でも声が上がっていることだろうと思いますけれども、市全体としてもこのバスを運行する場合に、いま一步考えていただけたら非常にありがたいなと考えております。

議長 熊山地区の事情を御紹介されたわけですが、そういう点も配慮いただきながら、公共交通の体系を考えていただければと思います。

午前中の公共施設の見学もありましたので、お疲れかと思っておりますので、ここでしばらく休憩をとりまして、3時15分から再開したいと思います。

午後3時2分 休憩

午後3時15分 再開

議長 事務事業見直しのイベントの統一まで来たわけですが、まだまだ項目見ていただければおわかりのようにありますので、事務局からごみの分別収集エリアの拡大から入札制度の見直しまで、この事務事業等の見直し、すべて説明をいただきまして、それから質疑応答に入りたいと思います。

事務局 ごみの分別収集エリアの拡大から説明をさせていただきます。

ごみの分別収集エリアの拡大ですが、山陽地域で実施しております6種26分別収集を赤坂地域に拡大して実施いたすものです。

具体的な方法としては、赤坂地域の中の小学校単位でモデル地区を選定し、その後、地域の方に説明会を開催し、分別を開始していくというものでして、例えば第1期モデル地区を5月から6月にかけて選定いたし、その後、7月23日から8月6日にかけて各地区で説明会を開催しながら、9月から新分別を開始していくものです。

第2期も同様に行いながら、来年度からの赤坂地域において実施していくというものです。

ということで、ごみの減量化に効果的な分別ということで、山陽地域で実施しているものをエリアを拡大していくというものです。

続きまして、次の地域温暖化防止実行計画の策定ですが、これは京都議定書の批准を受けまして、地域温暖化防止実行計画を策定しながら、ウォームビズ・クールビズ・ノー残業デーなどを推進する中で、職員の意識向上を図り、温暖化ガスの抑制と庁舎内の光熱水費の削減を図るというものでして、現在、この5月から6月に17年度の温室ガスの排出量の調査、そしてその後、この7月から10月にかけて具体的な実行計画を策定し、それを今後11月になりますが、

庁内の組織で検討いたしまして、12月あたりから各職域において対策を実施していくというものです。それから、関連いたしますが、次のノーカーデーの実施です。これも地球温暖化対策、それから省エネルギー対策の一環ということで、職員の環境保全意識の高揚を図るため、職員が通勤の際に、可能な範囲で公共交通機関を利用しながら自家用車の使用を控えるノーカーデーを設定するというものです。

これも、実行計画を7月から10月にかけて策定し、11月に庁内での検討を加え、12月以降にノーカーデーの実施をしてみたいと考えております。

それから、窓口業務のマニュアル化ということです。

これもいろんな窓口業務がございます。申請の受付であるとか、いろんな書類の提出、そのすべてをマニュアル化し、課内のすべての職員が迅速に住民の方の御要望に対応できるようにするというものです。それには、窓口業務がどのようなものがあるかというふうな洗い出し、そしてマニュアル化ということですが、これもほぼ担当課は全課ですが、進捗状況としましては、大なり小なりそれぞれの課でつくっております。詳細については省かせていただきますが、総務課から税務課あたりまで全部しております。

資料としては、税務課の例、これはマニュアルの表紙だけになりますが、39ページにおつけしております。これも抜粋になりますが、やはり窓口業務の中で証明書の交付、申請書の記入方法であるとか、証明書の発行等々、そういったものもつくっているということです。

特に、個人情報の保護というのが税務課あたりはありますので、十分気をつけながら対応しているというものです。

次に、各種申請書等のホームページへの掲載です。これは、市役所の窓口でいろんな申請等の様式がございます。その各種申請書の様式などを赤磐市のホームページに掲載しまして、市民サービスの向上を図るというものです。これはホームページのその欄をあけていただきますと、申請書の様式が出てまいりますので、その様式に自分の氏名等必要な項目を打ち込んでいただきまして、それを打ち出して、それをお持ちになると、すぐに窓口で対応ができるということです。

現在、対応は、その右の総務課のあたりから税務課、市民課というふうになっておりますが、現在では45種類の申請書等を載せてます。

資料40ページから41ページの方にその一覧表を載せております。

その中で、若干説明させていただきますのが、進捗状況の欄の下から2段目の社会教育課の施設予約システムを平成18年度、準備し、19年度で実施予定としておりますが、これは社会教育もですが、そのほかにも公民館であるとか体育施設等々、全体の施設の中で対応ということで、社会教育課以外の施設についても対応していくものです。

それから、水道課は、今後9月以降来年までに申請書等の掲載を今準備中であることも考えております。

続きまして、事務決裁規程の見直しです。

これは行政が事務を進めていく上で、やはりその中でスピーディーな意思決定や事務執行を図るために、事務決裁に関する規程を設けておりますが、その見直しを行いながら決裁権限を移譲するというものです。

これにつきましては、進捗状況がありますように、今年の8月に、来年の4月に向けての組織・機構の見直しについて検討しております。そういった作業を進めておる中で、事務決裁に關係する規程の見直しを考えていこうというものです。

現在、どういうふうにしようかという改正案を検討中ということとして、19年4月、新たな事務決裁に関する規程を施行しまして、スピーディーな意思決定、それから効率的な事務の推進を図ることで、今後内部で検討してまいるといことです。

資料としては、事務決裁に関する規則の抜粋をおつけしておりますので、ご覧いただければと思っております。

続きまして、バランスシートの導入、行政コスト計算書の導入ですが、これは市の決算を行います。市が保有する資産であるとか負債、そういったものの残高状況を総括的に表示しながら市の財政状況を把握するというものです。

これは現在では、平成20年度から実施ということで、現在のところでは具体的な資料はございませんが、バランスシートのひな形をおつけしております。

続きまして、同様に、行政コスト計算書、これは行政が行いますサービスであるとか事業、そういったもののコストの分析を行いながら、行政分類ごとにコスト計算を行っていくというものです。平成20年度実施で、現在研修会への参加等々で内容の検討を始めております。

資料は、行政コスト計算書のひな形をおつけしております。

それから、入札制度の見直しです。これについては資料はございませんが、効率的な入札が実施できますよう入札制度の改革を検討するというものでして、今年度検討し、19年度から実施となっておりますが、進捗状況といたしましては、現在各課が個別に行っております入札關係の事務について、専門部署を設けて一元的に実施するということを盛り込んだ組織・機構の検討を行っているところです。

もう一点ですが、入札・契約業務の効率化を図るために、この9月議会の補正で認めていただきましたが、入札のシステムを導入するもので、19年度から導入するものです。

このシステムは、一定期間内に集中いたします各業者からの登録作業、指名願ですが、業者の登録作業であるとか、入札の結果、それから発注部署などの情報の整理、管理等々のいろんな各種帳票の出力やデータの一括管理によります各種の集計分析ができるようなシステムです。膨大な資料を適正に処理するというものでして、事務の合理化に寄与するというものです。また、各課が個別に行っております入札關係についても、一元的にまとめていくということも検討しております。

入札制度につきましては、この7月1日から入札の実施の要綱の改正も行いまして、予定価格の事前公表をするなど、公正公平で透明性の確保を図るよう努めていくことで、要綱の改正等も行っております。

議長 事務事業等の見直しということで、引き続きましてごみ分別収集エリアの拡大から入札制度の見直しまで、残りの部分を御説明いただきましたけども、いろんな分野が多岐にありますので、どの分野からでも結構ですので御意見いただければと思います。

委員 入札制度の見直しがございまして、1,600万円の予算が組んであるんですが、説明では業者の登録であるとか情報の整理というふうな、電算に入れて整理すると、そういうことが余りなくなるのではないのかというような気もするんですが、将来はどういうふうな方式を考えて改善していこうという意味になっておるのか、その辺を教えてください。

事務局 入札制度につきましては、合併以来若干の改良を加えております。

今年7月から要綱を改正いたしまして、予定価格を、こちらの方を公表するようにしております。この関係で、入札の落札価格も統計的には若干下がっている状況も出ております。

システムの関係ですけども、現在、合併後は500万円までの設計金額のものにつきましては支所の方で入札をし、それ以上のは本庁でというような形でやっております。なおかつ、本庁の方もそれぞれの部署、建設課があったり産業振興課があったり、下水道課があったりということで、ばらばらに実施をしないとというのが現状です。

これにつきましては、統一的な取り扱い、人員の削減もありますしということで、機構改革の中で来年度は専門の部署を設けようということで、計画をいたしております。そうなりますと、それぞれ今各課に人員があるわけですけども、その人員についてはなかなかそれだけの足した人数が、その名称が何になるかわかりませんが、入札を担当する部署、ここに集中的に配置するというのは無理でございます。そういうことから、少しでも省力化ということで、システムを導入するものです。

それから、今後の入札の方向ですけども、なかなか一般競争入札ということにいけないんですけども、非常にシステム上の問題あるいは市内業者の育成等々の関係もございます。

一足飛びにはそこまでは行けないのかなと思っております。

今年の7月までですが、合併はいたしましたけれども、旧町のエリアごとに業者を指名するというような形で実施をしておりました。この7月以降につきましては、旧町枠を取り払いまして全市的な中で市全体での指名ということで、一つの工事に30社も40社も指名をするというような現状も出ておりますけれども、そういう形で業者間の競争を高めるとというような対応をいたしております。

今後、どうしていくかというのはまだはっきりはしておりませんが、国の方も将来的には一般競争入札という形を言われておりますけれども、一足飛びにそこまではいかないと思っておりますけれども、周辺の状況を見ながら、それに近づけるような方向で研究をしていきたい。

委員 裁判所で競売がありましてね、それが最近は変わったんですが、というのは、暴力団が出てきて安い値段を出す人を追い出すために足をけったりいろいろやったわけです。それで、公平な価格が出んということから、今は別の方法でやるようになって、今やられておるんですが、専門の部署をつくってなさるといいんですが、もう少し機械を入れてやられたら、もちろん地元の業者育成というのは、それはわかるんですが、それと談合との関係もありましょうから、余り飛躍せんように、おかしな方がですよ、事務的にもう少し判断したら、今の説明以外にあるんじゃないかなという気はするんですけども、よく考えてやってください。

委員 説明の中で市内業者の育成も考えてるといふうなことがございましたので、ほっとしているんですが、全市的指名によって業者間の競争をさせているというのは、片面ではとてもいいことなんですけど、結局、それに負けた業者も出てくるんだよなと考えると、何か家族が路頭に迷うに近いような状況が出てくることも予測されるなというのを一つ思いました。

そして、一般入札ということになるともっとも広がってくるので、結局、市内に住みながら、市内の業者がそれぞれの暖簾をおろしていかなきゃいけないような状態が、幾ら市内業者の育成を考えていても、大手には負けてしまうでしょうから、その辺が心配だなということを感じました。

その辺はどんなふうに業者の育成を考えているのか、具体的に説明がいただけるならば。

議長 今の委員の意見、一般競争入札など、効率ということも確かに大事なんですけども、地域内の配慮というものもやはり自治体としては一定必要じゃないかという、そのあたりの基本的なスタンスはどうでしょうかという意見なんですけども。

事務局 御指摘のように非常に難しい問題で、こちらを立てればこちらが立たずということで、非常にその辺は苦慮しておるところでございます。一般競争入札というのは、すぐにはいかならないと思うんですが、現状を言いますと、業者すべてをAという工事にすべて入れるというような状況ではございません。工事の規模、金額ですけれども、金額によりましてランク分け、業者の方を県がランク分けしております。それに点数をつけております。その点数でランク分けをした中で同じぐらいのランクの業者で競争をしていただくというふうなことで、何にもかにも、大手も小さいものもみんな一緒にということをする、やはり大手がどうしても強いと思いますので、ある程度のそういうランク分けをした中で現在はやっておる形です。

副議長 ごみの関係ですけど、やっとな旧赤坂町が旧山陽町並みに、赤磐市になって3年たって、足並みがそろうというようなことになるわけなんですけど、もっと積極的にごみ問題については、物を言われたら焼却場が違うからとか、そんなことをいつまで言っても問題は解決しないので、地域間格差を早くなくすのなら、ごみ問題も4地域が同じような足並みをそろえて、早急な選別やごみ袋の問題、有料化の問題も含めて取り組んでいかなければと思うんです。そうすれば、財源的にも非常に大きな削減できたりいろいろメリットが出てくると思うんです。

それで、ごみの地域審議会でも3地域は区長、町内会長が出てきて、吉井地域は区長、町内会長が出てきたらんの。これでは、地域が同じような足並みをそろえてごみ問題に取り組むという姿勢がないと思うんです。それもよう言わんと言うんです、その当事者に。そんな姿勢じゃ、行財政改革はとてもしゃない、できませんよ。やっぱり、どの部門においても、行財政改革をしていこう、地域間格差をなくそうと思うなら、やはり4地域が一本化になって一緒に歩いていこうという、そういう姿勢になっておるわけですから、その辺の取り組みをきちんとせにゃいけんと思うんです。

この点について、どういうふうに取り組みをこれからしていくのか、旧赤坂町が解決したから、もうのんびりと時間かけてゆっくりというようなことを言ようたんじゃ、行財政改革にはなりません。その辺の決意を聞かせていただきたい。

事務局 御指摘のとおりでございます、厳しい意見もいただいております。また、減量化審議会等も、昨日ですか、開きまして、厳しい意見もいただいております。御指摘のとおり、早く統一をしてごみの分別の統一、あるいは賃金の問題、あるいはそのほかごみ処理の広域的な問題を含めて、いろいろと取り組んでおりますが、今後につきましても、できるだけ早く広域を見据えて統一的な見解で取り組んでまいりたいと今検討いたしております。

そういうことを取り組んでまいりたいと思っております。

委員 ごみ問題なんです、私、女性の会は今ごみ問題にも取り組んでいるんですが、10日の日にも役員会をしまして、吉井地域は確かに委員がおっしゃったように別になっていますが、私たちもそういう勉強をしていかなければいけないということで、実施をしておられる地域を行政をお願いしております、選別をしていただいてそちらに学習に行くように段取りをしているので、市民の側からは少しずつですが動いているので、全く吉井地域、区長さんはどうおっしゃられたかわかりませんが、女性の会としては動こうというふうにして、動き始めていますということを皆さんにも知っていただきたいと思いました。

副議長 ノーカーダーの関係ですけど。

議長 ごみの話はもういいですか。

副議長 もういいです。もう言うとりますから。もうくどいぐらい常日ごろ話をしておりますから、ようわかっと思えますので。

ノーカーダーのこれ取り組みをすと言うて決め事だけするんじゃなくて、ノーカーダー決めたら、本当に例えば宇野バスを利用してバス停へ職員がどんどんおりてきて、本当に車を置いてきて庁舎へ通ってくると。それから、自転車でみんなが通ってくると。そういう姿勢をやっぱり市民の皆さんに見えるように物事を取り組まんだら、そんなもの取り決めだけ何ぼうしてみたって一緒ですよ。駐車場見たらいつもわかるんじやから。駐車場見たらほとんど職員の手で満車になっとなんじやから、そういうきれいごとだけ決めずに、本当に実効ある計画を立ててください。そして、バス停からどンドン人が歩いてくるという美しい姿勢を見せていただ

きたいと思いますので、是非これはきちっと取り組みしてください。

委員 地球温暖化の防止という大きなテーマですけども、これは確かに紫外線が強くなって、人間が非常に被害を受けるという話までいくわけですけど、家庭のごみは全部市に集荷をされておることになっておればええんですが、家庭でビニール類を焼かれるところがあるのではないのかという気がするんですが、そういうことも何かのPRのときに一緒に、家庭でごみを焼くなというのを徹底せんと、この赤磐市の上だけがオゾンがどうなるとるかというようなことまで、そういう調査はありませんからわかりませんが、小さい問題ですけども、分別とあわせて、ややこしければ自分で焼こうかというのが、あるいはあるということになるとすれば、大変なことが起きるといことになりまして、一考を要する問題じゃないかなということ。

それから、ここには載ってありませんが、お医者に行く料金が高くなったから、厳選をされて元気になったようでございますから、医者へ行かれる人が減ったというのは元気になった、ええことですけども、逆に今農薬が非常に人間によくないということから、警戒をされて、全部農薬の付着する量が決められたわけでありまして、日本で売られておる農薬が799種類ございまして、それに全部適用がついておるんですが、適用のないものについては、例えばブドウに薬をかけたと、それが減りの野菜についたというときには適用外の散布になるわけで、そのときにその濃度が0.01ppm以下でなければいけんと。それは10億分の1ですから余り問題になることはないんですけども、そこまで政府が生活者の保護で決めています。

何が言いたいというのは、野菜をしっかりとつって、赤磐の人は野菜をつって、自分の家で自家消費をなさいと。そうしたら元気になるんじゃないということも、行政の中でそれは係が違うと言わずに、どっかかにかいけんぞという、それは行革の方だけじゃない、人間の健康じゃからね、病気になった者のことばあ考えるのは必要ですけども、ならんようにせにゃあいけんじゃろうということもあるし、ということ。

議長 そうでしょうね。1つ、ごみの問題がありまして、家庭内で出たごみを勝手に庭先で処理するとか、そういう問題があるんじゃないかと。ですから、かなり6種26分別ですか、いう手法、今後それで統一していくということなんですけども、質問したいんですけども、移行プロセスといいますか、やはりこれまでと違ったやり方でやるわけですから、山陽地域においてはそれでいいわけですけども、赤坂地域にはまだそれがなじみがないわけでした、それをどういうふうな形で徹底していくのか、先ほど委員が言われたような問題もありますので、皆さん、市民がきちんと意識してそういうやり方を徹底させていく、そのやり方というか、方針といいますか、そのあたりを確認したいと思いますし、それからその前に委員から、ノーカードの決意を聞かせてほしい意見もありましたんで、その方もお願いしたい。

事務局 まず、ごみの吉井地域の分別につきましては、既に区長会等にお話を申し上げまして、今モデル地区としてそれぞれ集落を回りまして、説明と、それから実地的な指導をいたし

ております。これを順次進めていきまして、できれば今年度中に全地区を巡回をして説明会をいたしまして、なおかつそれぞれパンフレットをお配りし、説明した上で、できれば来年度から取り組んでまいりたいと考えております。

それから、農薬の件につきましては、家庭等で焼かれる場合あるいは野焼きをやる方がいろいろありまして、市へもそういう連絡があります。これにつきましても、いろいろと注意なり指導あるいはPRもしておりますが、まだまだPR不足のところもありますので、今後もそのPRに取り組んでまいりたいと思います。

ノーカーデーについては、地球温暖化防止計画の中でも、公共団体の取り組みとしてはノーカーデーの実施ということもそれぞれ計画がされております。そういう中で、是非職員にも御理解をいただいて、ノーカーデーを設定し、協力いただいて、地球温暖化防止に役立っていただきたいということで取り組みを今年度から行っていきたい。

委員 地球温暖化防止実行計画の策定で、赤磐市では7月から10月に赤磐市の地域温暖化防止活動実行計画の策定ができておるようでごすけれども、その具体例を聞かせてほしいと思うんです。例えばどんなことかといいましたら、こういうふうな地球温暖化防止実行計画というのは、テレビはつけっ放しにしないように、夜休むときには必ず切りましようとか、それから台所のものを洗濯するときに、できたら流して水を出しっ放しにしないようにしましようとか、温度が何度以下にならないと冷房とか暖房とかをしないようにしようとか、そういうふうなことで光熱とか水の削減が図れるんじゃないんだろうかなと思いますので、具体例がここで策定されておるようと思います。書いてありますから、それを二、三か、例を挙げてくだされば大変ありがたいことだろう。そして、それをまたその地域におきましてもそういうふうなところでどれくらい実行されておるかなというようなことで、アンケートをするのも、赤磐市ではこういうふうな地球温暖化に関与しておるとかというようなことが集計が出るだろうと思うんです。

県でもそういうふうなことが非常に今問題になって、されておるように伺っておりますので、そこができれば、これは生活環境課ですか、具体例を教えていただければ。

議長 赤磐市の地球温暖化対策実行計画ということで、策定をされているということなんですけども、その具体例を教えていただきたいということですが。

事務局 現在、地球温暖化防止計画の策定をやっております。これにつきましては、平成17年度の数値を基準年といたしまして、18年度から22年度までの5年間をやるということで、現在策定をやっております。17年度の活動量といたしまして、この基準数値は今現在やっているのは公共施設です。その中で、例えば燃料使用量であるとか自動車の走行であるとか、あるいは一般廃棄物の減量、そういうふうなことの数値を出しまして、それに削減率を掛けまして削減目標をします。どのくらいにとるかということの調査を今やっております。

その中では、自動車につきましては、アイドリングの関係であるとか、あるいは燃料の削

減、また施設におきましては、暖房温度の1度低目であるとか、冷房温度を低く設定する、そういうふうなことの取り組みを行っております。そういうことを目標数値として出しまして、できれば国が決めております6%を目標に削減をしていきたいと考えております。

それから、直接この計画の策定には入ってまいりませんが、家庭でどういう取り組みをすれば温暖化対策になるかというふうなことにつきまして、環境省等でも出しておりますが、やはり冷房温度につきましては1度低く設定する、あるいはお湯、水の使い回し、そういう節水であるとかをすれば温暖化防止に役立つと、温室効果ガスの排出量が削減できるということもございませう。今の段階では、まだ策定段階でございます。

議長 ごみの話にまた戻るんですけども、今回6種26分別という手法で統一的に赤磐市内はやっていこうということで考えておられるんですけども、このねらいの一つというのは、有料化といいますか、ごみに対してコスト化をすることによってごみの量を減らすというようなことがあると思うんですけども、私津山の方もこういう行革の話をしてるんですけども、あそこは非常にごみ問題が喫緊の課題になっておりまして、大変なんですけども、赤磐市ではこの赤磐地域全体、ごみのボリュームと今の処理能力体制といいますか、このあたりの見通しというのはどんな形で考えておられて、今回こういうモデル事業を実施することによって、ごみの削減効果といいますか、どんなふうに見通しを立てておられるのかをお聞かせ願いたい。

事務局 ごみの見通しですが、現在、赤磐市におきましては、この山陽地域と赤坂地域に独自の焼却施設を持っております。それぞれの地域をエリアとして、そこで焼却あるいはごみのリサイクル分別の処理をしております。あと2地域につきましては、熊山、吉井地域につきましては、和気北部衛生という一部事務組合を構成しておりまして、そこで処理をしております。このごみ処理の将来的なものというのは、早く広域的な処理をやるということで、現在広域のごみ処理協議会等で検討いたしております。

それから、ごみの有料化を昨年から実施をいたしまして、赤磐市内につきましては、ごみ袋につきましては、同じ値段ということで皆さんに理解をいただいております。このごみを有料化したことが、一般家庭にとりましてはごみの減量化につながっておりますし、また他のペットボトルあるいは資源化物のリサイクルがかなり進んでおりまして、ごみの減量化がかなり進んでおります。

あと、事業所関係がかなり増えてきておりまして、一般の小規模な事業所あるいはアパート等がございます。そういう中のごみの処理量が多少は増えております。こういう関係を今後どのようにしていくかということも、ごみ処理の減量化の中では、今後の取り組みとしては大きな比重を占めるかと思っております。

議長 そうすると、事業所のごみというのが今後一つの課題であるということですね。

窓口業務の話であるとかホームページの申請書類の関係であるとか、いかがでしょうか。

委員 実施計画なり大綱の際に、私の意見で申し上げただけで、目玉をつくれというふう

な話をした御記憶、皆さん持っておいでかと思えます。

今ずっと聞いておりました、はっきり言えば、改革に該当する項目がどこにあるかなと思って探せば、唯一、一番上へあります事務事業評価制度という、いわゆる行政の手法として行革の目玉と言え、唯一この中の項目で、題目は1として事務事業等の見直しになっておりますが、これこそ今までやってなかったこと、唯一なんです。しっかりこれをやってほしいなというのが1点。

それから、行革の審議会で果たして細かい点までいろいろやりとりして、役には立つんです、個人的にも非常に。だけど、行革の審議会として、それ以外に何があるかなと思うたら、後ろの方のバランスシートの作成とか、それから行政コスト計算書の導入とか、今までなかった手法ですね、逆に言えば。あとのことは、これは実は細かいことであって、私どもの市民の目で見直すというか、この審議会で取り上げる問題かなというのを、聞いとりまして、はっきり申し上げてそんな思いを持ってずっと聞いとりました。

私個人としては、一番、事務事業評価制度が今後どういうふうにやっていかれるのかなと。後ろの方の資料も特に念入りに前もって見させていただきましたが、その辺をどうやっていくのかな。これを通じて職員の方々の意識改革というのが少しでもできればいいかなという見方も、率直にしております。

この事務事業で評価できない分野がいっぱいあると思うんです。だけど、一つ数字にあらわして、各職員の方がどの事業にどのくらいいわゆる時間を使ってあるかということから反省されるということで、例のプラン・ドゥ・チェック・アクションというふうな手法を使いながら、これを完成していけば、何年間かあります今後の行革の達成度50%になるんじゃないかな。そんな思いでありますし、今の話を聞いて私個人からいえば、貴重な時間を使って話をするようなもんかなというのを、失礼ですが感想として申し上げます。

議長 委員から、この会の進め方といいますか、審議事項の中身の位置づけといいますか、それについての御感想があったわけですけども、私も悩みながらこの会議の進行をしているわけですが、昨年度、5回の審議会、このメンバーでの審議会でこの行財政改革大綱という大綱をつくりまして、そして実施計画をつくりました。今年度は、この会の位置づけですけども、やはりここで提示されましたこの大綱の22ページからあります、実施計画ですね、我々が作ったものをつくりっ放しではなくて、それがきちんと実施されているかどうか、あるいはその進捗状況はどうなってるかということをおの会議でやはり監視する必要があると思うんです。

ですから、今やっている話というのは非常に細かな話、例えば窓口業務のマニュアル化だとか、いろんな話も出ておりますが、逐一それをここに載せておりますので、こうやって皆さんの意見を聞きながら進捗状況を確認しているわけですけども、それを受けて、我々の委員の任期というのは3年ありますので、今年度また2月まで6回の審議がありますけど、一応その6回の中でこの行革大綱で提示された柱については一通り見ることになるわけです。

それを受けて、来年度は、何に重点を置くのかということをやってはどうかというふうに考えてるんです。ですから、今年度はやはり昨年度つくったこの大綱と実施計画、それをやはりきちんともう一度どんな状況なのかをチェックする必要がありますので、それをここでやると。一通り2月までで審議をやりますので、そこの中でいろんな問題点とかここが重点じゃないかと、今、委員は事務事業制度だというふうにおっしゃったんですけど、それが一つの目玉だと思いますので、それを来年度は掘り下げてやってはどうか。そういうふうな3年計画でやってはどうかというふうに思っておりまして、これは今の審議事項じゃなかったの言う機会がなかったんですけども、そういうイメージを持ちながら、審議をやっております。

ですから、確かに細かな話がいろいろ出ておりますので、これを長時間やってどうなのかということはあるんですけども、やはりこれは一つ一つ皆さんの中で確認をしていくということは重要な作業だと思いますので、これはこれとしてやった上で、今、委員が言われたとおり、その中で、事務事業をこの会議で深めようということになれば、来年度はそれを重点にやればいいんじゃないかなと思っておりますので、今そういう位置づけの中でこういう昨年度提言したものを一つ一つ進捗状況を確認して見ていってというふうに位置づけていただければと思うんですけども。いかがでしょうか。

委員 今、会長がおっしゃったとおりで、それはよくわかります。ただ、私の感想がなぜあったのかというのを振り返ってみて思えば、実は昨年ほかの方もおっしゃったんですけども、あるいはきょうのお話の中でもどなたかがおっしゃったように記憶するんですが、余りにも検討と準備ばっかしをやっとなで、その部分を何か我々見るといふか、非常に残念なんで、もう少しスピード感出ないもんですかね。それぞれ、あえて言えば助役なり部長なり、どんなふうにお考えか、感想を僕個人としては聞きたいんで、ほかの業務があるからこれはついでに、あるいは馬力をかけてやっとなからということじゃないんで、ここへ書いているのは今までほとんどやってきたことの見直しであって、余談なことをやっとなわけでも何でもないと私は思ってます。

事業の評価制度なんていう手法は、今までやらなかったわけですから、時間的にも余分な時間を要すると思いますが、ほかのことはすべてでしょう、今までやったことばっかしですわ。ウォームビズなんておっしゃいますが、これは多分相当昔から国からお話があって、各町の段階でもやっとなった話で、ノーカードの話もまさしくそうであって、窓口業務のうんぬんくんぬんだって町段階でやっとなった話なんですよ。市になって、何で今さらまたやらなきゃいかんかということも過去にも審議会で言った記憶があるんですけど、ほんなら今まで何をしっとなたんですかね、あなた方はと、こういう話しかないですよ。申しわけないですけど。

馬力をかけてほしい部分をずっと言っとなだけど、この審議も含めて、企画課長からのお話が去年もあったと思うんじやけど、検討準備が余りにも長過ぎるということで、どんなにかなりませんか。お考えを聞かせてほしいということです。

事務局 この中の実施計画につきまして、17年度が21年度ということで、検討準備等々が長過ぎるという指摘がございました。実は、昨年度の大綱を受けての実施計画策定の際にも同様のことを指摘いただいたという記憶がございます。その中で、少しでも前倒しでいこうということで、事務局で原案をこしらえた中でそれを前倒ししたことを記憶しております。

具体的に、なぜ準備とか検討が長いかということですが、これはすべて申し上げますと、弁解に聞こえてきますので、余り多くは語りたくないというのが本心ですが、ただやはり合併して1年、今年で2年目ということで、だんだんとやはり混乱というのが、去年の場合ですとどういうふうにしていいのかというのがわかりませんで、みんな手探りの状態で過ぎたというのが1年間です。

ただ、ここにあります事業とすれば、確かに言われますとおり窓口のマニュアル化であるとか、ホームページの掲載がどうかというのは、それぞれ旧町でやってまいったわけですが、何分昨年度1年間は合併してすぐの年で、いろいろ目の前の仕事もしていく必要がある、そしてまた新たな取りまとめをしていくとか検討していくとか、そういう物理的なものも多数ございました。現在も、企画課がこの取りまとめなんかを行っておりますが、従来の仕事プラスこれもありますし、それからもうそろそろ予算編成の時期にも入ってまいります。それから、12月議会の準備等も入ってます。そういうふうな業務も当然並行して行っているというのも事実です。

取りまとめ、検討時間を極力短くするように、私どももできるだけことは少しでもスピードアップして早くこういう成果を出していきたいと考えておりますが、何分中には、事務事業の評価制度はゼロからのスタートということです。それから、公共交通体系の見直しも、やはり全体を把握しながら一つずつ積み上げて行っていくという作業もございますし、それぞれに理由もあるわけです。

ただ、指摘いただいた点につきましては、今後は少しでも、一年でも前倒しができますよう頑張りたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

副議長 今まで対応してきて当たり前の内容ですけど、一応行革の中である程度メンバーがどのような対応を今しておるかということの中からとらえていけば、ある程度この内容についても皆さんが知って、また意見を出すということも当然あっていいんじゃないか。

その中で、窓口業務のマニュアルの中で、これはマニュアルはいろいろ原課ごとにいろいろ対応を考えておられますけど、私も町内会長をしてあって、それぞれ各原課からいろんな業務について説明があって、こうしてください、ああしてくださいと、こう言って話があって、いざまた理解に苦しんだときに原課に聞くと、例えば担当職員がいないからわかりませんとか、担当職員がいないので対応できませんとか、そういう言葉がどんどん返ってくるわけです。

やはり行革の点からとらえていけば、原課における業務というのは、その原課の中でそれぞれみんなお互いに熟知し合って、リカバリーし合って、それで対応できると。すぐそれぞれの

対応ができるということも一つのトラブルの解消にもなるということにもなるし、人員削減にもなってくるんじゃないかと思います。

それからもう一つは、窓口業務のマニュアル化も内容的にこういうふうになって合理的にやっていますと言うんですけど、もう一つは、例えば水道業務なら漏水事故があったら業者に連絡して修理してもらえばいい、そういう電話で事が足りるけど、それ以外の、そういった危機管理のマニュアルもすぐ、即対応ができるようなことが必要じゃないかと思うんです。

そういうことを全然今の段階ではできておりません。かなり迷惑をかけております。現実には何か起きたときに。内容的にはお話しできませんけど、そういう危機管理のマニュアルなんかは、どういう状況になって対応しておられるんだろうかということも説明いただきたい。

それから、バランスシートについては、私は早くから、このバランスシートについてはやってもらいたい、取り組んでもらいたいということをお願いしとった。やっとここで検討していただいて、さらに実施は20年ですか、いうことで、そのときには土地の評価がなかなか難しいとか、いろんなことを理由に言われて、取り組みはできんというようなことを言われたわけですけど、ここへ来てこれに取り組むという姿勢を準備をされるようになった経緯というか、何をこのバランスシートを導入して計画していかれるのか、どのような内容の把握をしていかれるのか、その辺をもう少し説明していただきたい。

議長 2点ほどあったと思うんですけど、窓口業務の危機管理体制は一体どうなっているのかという点と、バランスシートあるいは行政コスト計算書の話も含まれると思いますが、非常にこれは今地方財政の分野でも重要な問題となっておりますけども、このあたりの取り組まれた経緯といたしますか、スタンスといたしますか、考え方、これからの決意といたしますか、そういうふうなところをお願いしたいと思うんですけども。

事務局 バランスシートに取り組むことになった導入のきっかけ、行政コスト計算書の導入のきっかけですけど、これは当然本来ならバランスシートの導入ということで、当初平成12年に総務省から文書がありまして、13年2月に総務省方式で各市も取り組んでいるようです。

財務課としましても、17年度は、予算の財務とかそういうものにつきまして統一性等で検討する期間がありませんでしたけど、合併して2年目になりましたので、18年度に、とりあえず今年、職員が研修に参加しまして、といいましても財政係が今行っていますけれども、なかなか財政課もこういうバランスシート、貸借対照表ですとか損益計算書につきまして、そういうものに疎いところもあります。ここへおられる方では専門家の方もおられるようでございますが、疎いところもありますので、一から勉強しまして、きょうここへ検討準備、実施と書いておりますけれど、一応財務課の中で検討しまして、今年度ぐらいから、18から19にかけて準備ができて、できれば一年でも早く19年度ぐらいから実施、19年度中には実施したいなという気持ちも持っております。

それから、バランスシートと行政コスト計算書につきましては、財政状況をわかりやすく公

表をしていくことも重要でございますし、それからホームページ等で地方公共団体が説明責任をより積極的に果たしていくことも必要ではなからうかと思っておりますので、できるだけ早いうちに導入いたしたいと思っております。

議長 窓口対応の話はいかがでしょうか。

事務局 それでは、窓口対応ということなんですが、総務課から、よその状況は全体が把握できてないんで申しわけございません。窓口対応の危機管理というか、総務部門からいいますと、非常に広い、窓口は余りないんですけども、防災関係等々非常にたくさんのもんがございます。その中で、昨年防災計画をつくり、今年は防災マップ等々をつくる中で、これからは住民を巻き込んだ形でやっていかなければならないというふうに考えております。

また、災害等に対しましては、あわせまして職員の初動マニュアルということで、地震があった場合、火災があった場合等々、いろいろ災害等もありますけれども、そういう形で、初動マニュアルというような形で今年度作成に取りかかっているような現状です。

ということで、全体がわからないんですけども、それぞれの部署で、例えば水道が破裂したらどうするのかとか、いろいろそういうふうないろんな業務の中での危機管理というのは必要かと思っております。その全体が私の方で把握できてないんでお答えにならんですけれども、総務課で言えば、例えばそういうようなことで取り組んでおります。

議長 よろしいでしょうか。

副議長 総務課は、水害や災害があったら、すぐ災害特別対策室か何かつくってすぐ対応するわけですけど、それ以外にいっぱいあるんですよ。いろんなことが、起きること、想定以外の問題がいっぱい現実にあるわけですよ。それらがそれぞれの原課においているんなことができる。さっきも言うたように、簡単に漏水の問題だったらすぐ水道業者へ連絡すりゃあ事は足りるけど、それ以外のことが起きたときの対応ができてないんで、せっかく窓口業務のマニュアル化をするんなら、危機管理のマニュアル化も、ある程度こういうことが起きたら、こういうことがと、いろんなことを想定した中の危機管理のマニュアルというのはあって当たり前であって、それが対応できてねえということ自体が問題なんですよ。そこんところもよく反省していただいて、早急に点検して対応してください。

事務局 貴重な御意見どうもありがとうございました。

それぞれの方の部署で、その危機管理も含めた形での業務マニュアルということで考えていきたいと思っております。

議長 それでは、人材育成の推進と確保というのがもう一つ審議事項がありますので、それについて事務局から説明お願いしたい。

事務局 人材育成の推進・確保ですが、これにつきましては人材育成計画の策定から職員提案制度まで3点ございますが、まず人材育成計画の策定につきましては、人材確保、能力開発で活用、評価、そういったものを基本とした人材育成計画を策定し、計画的な人材育成を図る

というふうにしております。

この進捗状況ですが、9月に担当者によります人材育成基本計画の案を策定しておるといふふうにお聞きしておりますが、この10月ぐらいから本格的に庁議、庁内において計画案を検討、協議しまして、11月ぐらいには人材育成基本計画を策定するという予定にしております。

続きまして、人事交流の推進ですが、これは県などと若手職員の相互交流を図るといふことを目的として行っております。

資料の方は47ページに、人事交流の年度別の一番最後のページになりますが、交流の状況をおつけしております。旧町単位の山陽、赤坂、熊山の当時にはそれぞれ1名ずつ交流を行っておりました。それから、16年度につきましては、山陽で2名で、括弧の方が2年目の、2年で交代しておりますが、16、17で2名相互に行っておるといふことです。それから、18年度からは1名が県と赤磐市におきまして交流をいたしておるといふことです。

これにつきましても、来年度、19年4月以降につきましても、県との人事交流を検討していきたいといふことで考えております。

それから、最後になりましたが、職員提案制度、職員の柔軟な発想、それから意見、そういったものを政策や事業に反映させるため、職員提案制度を設けることですが、これにつきましても、この11月に担当において職員提案制度計画及び規定等を整備するといふことです。

そして、12月に庁舎内におきましてその計画等を検討、協議いたしまして、来年1月を目処にいたしまして職員提案制度を実施することで現在作業を進めているところです。

議長 人材育成の推進・確保といふことで、3つの項目について説明があったわけですが、どの分野でも結構ですので、何か質問等があれば、お願いいたします。

委員 このことは、先ほどの事務事業の評価制度ですか、これと非常にリンクしとる部分があるので、実施の内容の文句、非常に抽象的ですが、危機管理、多分県職も市の職員も単独の仕事、事務だけをやとるわけじゃなくて、多数の事務事業に携わっていらっしゃるんですね。だから、そういう意味では非常に深く、専門分野的に深く入れない要素が、県よりは市町村、国が一番で専門的、それから県が非常に深い部分、専門分野を知とられる。市になると、幅広い知識を実務上、事業をやっていく上でやっぱり要求されるわけですよ。

だけど、これ合併した効果という問題と、それから行政改革、特に行政改革の分野で言えば、今の職員の能力の開発を期待しなければ、行革の目的は多分達成できないと思うんですよ。非常に、これ先ほど申し上げた評価の問題とかかわってくるんですよ。

自己啓発という部分で、仕事から離れた余暇の時間あるいは家庭生活の時間をいかに、はっきり言ったら犠牲、ある程度使って自分の知識なり能力なりを磨いていくかといふのは、民間だったらはっきり申し上げれば当たり前のことなんですよ。

市の職員になぜできないのかなと思って、いろいろ考えてきましたが、何か給料を取り過ぎなんですよ。結構、自分で給料が多いと偉くなったようにやっぱり感じるんですよ、人間といふの

はね、残念ながら。それ相応な能力がおりになればいいのですが、ない人ほど結構威張り散らすところがございまして、そこら辺は非常に私も窓口なんかにかかわることが多いし、旧の町の職員の方も面識ある方も含めて、個々の方を非難はしたくないんだけど、やっぱり給料に見合った仕事をしてくれえと言うて、一言で言ったらこの項目は終わりなんですよ。

だから、ない人はないようにやっていただければ、何ら納税者から言えば文句ないんで、この人材育成の部分は、やっぱり少々自分の余暇時間、家庭生活の時間を犠牲にしても、自分で勉強するような仕組みをもう少し何か知恵として、市長も含めて、助役も含めて考えてほしいなというのが私の本音です。でなければ、こんなこと達成できないんですよ。

例えば、ペーパーテストと面接でもって職員採用されて、いろいろ上司の仕事ぶりを見て育ってきてますけど、今までのやり方じゃ、まずいけないわけですから。一皮むけなきゃいかんということは、自分で自分をやっぱり磨く作業があって、それでそれぞれの責任ある地位について初めて行革の業務要員に私はなれるんじゃないかと思うんで、先ほどの返事を聞きよっても非常に残念なんだけど、行革というのは、はっきり私が申し上げる以上に厳しい内容であるんで、過去幾多の総務省を含めて、内閣府を含めて、いろんなことを出してますよ。

もっと言えば、なぜ今まで実現できなかったのか、どうも考えると人材育成の、しかも能力開発、しかもこれは税金を使って能力開発する問題じゃないなと。あえて言えば、業務外の時間をいかに使って自分を磨くか、知識を吸収するのは業務の中だけではだめなんで、もっと言えば人間力といいますか、そういうものを磨きさえすればよろしいし、もっと給料を絞った方が私は能力開発できるんじゃないかなと思うて、持論で申し上げますけども、そういうことは非常に感じるんで、何か同じことを繰り返したるようですが、よろしくお願いします。

議長 今のは御意見ということでよろしいですかね。

行革のやはり基盤ということで、今、委員がおっしゃったように、人材育成というのは非常に重要でありまして、これはぜひ最重要で頑張っていたきたいと思っておりますけれども。

委員 人材育成の中で、人材育成の基本計画案を作成とか案を協議とかあるんですけど、人材育成基本計画というのはどんなもんか、内容的には全くこれはわからんのですけれど、とにかくやってもらええと思うんですけど、やっぱりどういう人材、どういう人を対象にするのか、やっぱり新任職員を育成するのは、これは大事なことなんじゃけど、大体新人職員というのは上司とか先輩を見倣うことが多いんで、やっぱりそういった指導者的な幹部研修というのもひとつしっかりやってもらわんといけんのじゃねえかなというような気がすんで、その辺もひとつ含めてよろしくお願ひしたい。

それから、職員の相互交流、県等としているのですが、これは一応ここでは県だけになつとんですけど、地方自治のあれからいうと、民間企業との人事交流というのができるんかできんのかわからんのですけど、市町村と民間企業の中にも勉強になることが多いと思うんで、できたらそういうことも検討してほしい。

職員提案制度、これは是非実施していただきたいと思います。課長とか部長で握りつづさんように、ひとつ関係部課以外の意見もよく聞いて協議していただきたい。

それから、全般的になるのですが、企画でこういった資料、確かに、試行錯誤というような形でやっとならると思うんで、すぐに結論を出せと言うてもなかなか難しいと思います。

一応、策定あるいは検討して実施に移っておる段階です。

結果を見んことには、ひょっとしたら、すごくいい結果になるかもわからんし、あるいは全く問題ばかり起きてというようなこともあるんと思うんで、その辺ひとつ結果を、また早い、実施が非常におくれとるとというような意見もあったんですけど、確かに通常業務とこういった行財政改革を一緒に行うということは担当の人も難しいと思うんですけど、なるべく急いでもらうということで、早く結果を聞きたいなというような気もすんで、結果によってまたいろいろないいアイデアが出りゃへんかなというような気もしますんで、一応の、ひとつ頑張ってくださいということですよ。

議長 今、三人の委員から意見出されたんですけども、市としてこの人事育成、どういう決意でやるのか、一言お願いしたい。

事務局 まず、本当に申しわけなかったんですけど、こういう一応人材育成計画ということで計画はつくって、資料までつくったんですけど、実は内部調整、庁議と申しますか、市長をトップにしました助役、部長等の会議でございますけれども、これに諮ることができなかったということで、今回お出しできておりません。

先ほど委員からも指摘がありましたように、やはり能力開発の中で何が一番大切なのかというと、やはり自己啓発であろうと思います。いろんな研修、職場研修、職場外研修ありますけれども、それに増して、とにかく自己が、自分がどれだけ能力を発揮するのに自分がどれだけ頑張っていこうかという、この主体性というのがなければ、やはり幾ら計画書をつくってみてもだめだと。私も計画をつくりながら、実はそういうふうに感じました。

ということで、お示しはできませんでしたが、いろいろな先ほど意見をいただきました新任職員の関係もございまして、それに対する幹部も研修をもちろんしていかなければならない、あるいは交流も、県だけでなくいろんなところとの交流も進めなければなりません。あるいは職員提案制度がありました。こういうのも、取り入れていくというのは非常に職場を活性化するためにも必要な方策だと思います。ここの中では3項目というようなことになってますけれども、人事交流にしる職員提案制度にしる、こういうようなものすべて人材育成計画の中に含まれる一部門だと思います。

そういうことで、人をつくるというのが職員を全部首にしてというわけにはいきませんが、今の職員がどれだけ頑張れるかというのが今後の赤磐市の非常に重要なキーポイントだと思いますので、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長 2点質問させていただきたいと思うんですけども、人材育成、行革の一つの要だと思

いますので、これは最重要事項の一つだというふうに思うわけですが、やはり自己啓発ということをおっしゃったんですけども、すごくそれが大事で、そのためにはやはり人事評価の仕組みというのを変えていく必要があるんじゃないかと思うんです。

私自身も公務員の経験ありますけども、やっぱり年功序列的な要素というのがありまして、順番に上がっていくというようなところがあります。やはり、今そういう時代ではないと思いますので、有能な人を早く登用してあげて、そこで力を発揮していただくという、やはりそれが赤磐市にとっても非常に重要なことだと思いますので、そのあたり、人事評価の仕組み、どういうふうに改革されようとしているのかということが1つと。

2つ目としては、この職員提案制度、これも非常にいい制度だと思うんですね。やはり、稟議制のもとでボトムアップで意思決定がなされる行政組織の中で、職員提案制度というのはやはり下からいきなり提言できるわけでありますから、ひとつその意思決定に風穴をあけるようなものだと思うんですが、岡山県の職員の方に聞きますと、あそこも提案制度をやっておられるんですけども、なかなか制度はつくったんですけども、自発的に職員が提案するということがないと。結局、どこもないから、あんたの課でつくってくれないかとか、そういうふうな実態面はそういうふうな状況になっているわけですし、やはり提案制度をつくれるのはいいんですけども、やはり職員が自発的に制度を活用するような仕組みがないと、また絵にかいたもちで終わるんじゃないかなと思うんです。赤磐市ならではの何か仕掛けとございますか、工夫があれば、今の時点で結構ですので、お話しいただければ。

事務局 人事評価の仕組みということですけども、やはりこれ人材育成していく中でいかに評価していくのかというのが非常に重要なことになってまいります。

具体的な方法はまだ決まってないんですけども、一つには目標、やはり組織としての目標、課としての目標、職員としての目標、まず目標をきっちりと定めていただきたいと。その中で、目標に向かってどう職員が努力をしていくのか、それをやはり評価していかなければ、目標、何をするのかわからないものを評価するというのは非常に難しいので、まずは目標設定が重要なのかなというふうに考えております。それをどういうふうに評価するのかというのは非常に難しいので、今具体的には話はできませんけれども、それを評価するようにしていきたいと思っております。

それから、職員の提案制度の関係ですけども、これについてもどのように生かすかということになりますと、やはり表彰とかどうのこうのというよりも、やはり勤務評定の中にそういういい提案をした者は評定の中に入れていくという形で、きっちり評価をしてあげるような方法を考えるのがいいんじゃないかなと考えております。

議長 そうしますと、かなり人事の昇任システムの中に、これまでの年功序列的なものだけではなくて、評価システムをどんどん取り入れていかれるという姿勢はあるということによろしいんですね。

事務局 これにつきましては、赤磐市だけでなく、国の方針、指示、指導そのものもそういうふうになってますし、もう世の中がそういうふうに動いてる、特に公務員は遅れてますけど、民間では当たり前のことですし、そういうふうな方向に動いてますから、そうせざるを得ないと考えてます。

議長 わかりました。 どうでしょうか。ほかに。

委員 人事評価という評価の話がありましたけど、民間では下が上を評価するというのがあるんですよ。これは、あの人があんなことをしゃあがったと言って腹が立つかもしれんけども、民間ではそういう制度もあるということです。特に私どもは民間におりますけども、管理職の考えを変えることが優先なんです。職員は管理職の指示を受けて業務を行ってますから、管理職が最高に変わっていかんと、職場は変わらんということになっております。行政は違いかもしれませんが、民間ではそういう話になっておるんです。ですから、参考にさせていただければいいと思います。

議長 今のは参考意見ということでよろしいですか。

そうしますと、時間もかなり押し迫ってまいりましたので、きょうはこのあたりで審議は打ち切りたいと思います。

長い時間ありがとうございました。きょうは朝の9時半から始まりまして、ほぼ1日を使っていたいただきました。皆さんの貴重なお時間をお使いいただきまして、こういう午前中公共施設の見学をするというふうな話をしましたら、恐らく反対される委員の方がいらっしゃるんじゃないかなと思ったんですけども、本当に皆さんやりましょうということで、昼からも熱心な審議をしていただきまして、その真摯な姿勢に私自身非常に敬意を表したいと思っておりますけれども。

こういう会議、あと3回ほどありますけども、必ずいい提言ができるんじゃないかなと私自身は確信しておりますので、今後、きょうこの会議のイメージというか、そういう話も、私のイメージですけども、話しましたけども、そういうことも含めて、今後の審議の中で皆さんの御意見をいただきまして、2月にはいい提言書を出したいと思っておりますので、また御協力のほどよろしく願いいたしたいと思っております。

次回は11月9日ですので、また集合時間とかそういうところは事務局から連絡があると思いますので、よろしく申し上げます。